

第3期川崎区区民会議委員名簿

任期：平成22年4月1日から平成24年3月31日まで

50音順、敬称略

氏名	分野など	推薦団体
あらい けいはち 荒井 敬八	⑥文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野	川崎区文化協会
いしわた かつろう 石渡 勝朗	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野	川崎区保護司会
いのくま としお 猪熊 俊夫	⑤産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野	かわさきタウンマネジメント機関 運営協議会
うおつ としおき 魚津 利興	⑧その他、各区の地域特性に応じた課題に関する分野	企業市民 川崎商工会議所
きじま ちえ 木島 千栄	公募	
しまだ じゅんじ 島田 潤二	①防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野	川崎区安全・安心まちづくり推進協議会
すずき しん 鈴木 真	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野	川崎区医師会（社団法人 川崎市医師会）
すやま よしこ 須山 令子	③子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野	川崎区民生委員児童委員協議会
たなべ とみお 田辺 富夫	⑦地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野	川崎区まちづくりクラブ
とみた よりと 富田 順人	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野	社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会
ながしま とおる 長島 亨	⑦地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野	川崎区連合町内会
ぱく よんじゃ 朴 栄子	⑧その他、各区の地域特性に応じた課題に関する分野	多文化共生 川崎市ふれあい館（社会福祉法人青丘社）
はた たくじ 秦 琢二	③子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野	川崎区PTA協議会
はら のりお 原 紀夫	区長推薦	財団法人 川崎市老人クラブ連合会
ふかさわ かおり 深澤 香織	区長推薦	すくすくかわさきっ子
ふじおか れいこ 藤岡 玲子	④緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させる分野	川崎区市民健康の森 海風の森をMAZUつくる会
ほしかわ たかよし 星川 孝宜	公募	
みやざき こ 宮崎 とみ子	公募	
よしの ちさお 吉野 智佐雄	⑥文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野	特定非営利活動法人 かわさき歴史ガイド協会
わしず たかし 鷺頭 多加志	公募	

(20名)

川崎区区民会議参与名簿

五十音順・敬称略

【市議会議員】

氏名	所属会派
いづか まさよし 飯塚 正良	民主党
いわさき よしゆき 岩崎 善幸	公明党
こばやし きみこ 小林 貴美子	公明党
さかもと しげる 坂本 茂	自民党
さの よしあき 佐野 仁昭	共産党
しまざき よしお 嶋崎 嘉夫	自民党
にし じょうじ 西 譲治	民主党
はまだ まさとし 浜田 昌利	公明党
はやし ひろみ 林 浩美	自民党
みやはら はるお 宮原 春夫	共産党

【県議会議員】

氏名	所属会派
すぎやま のぶお 杉山 信雄	自民党

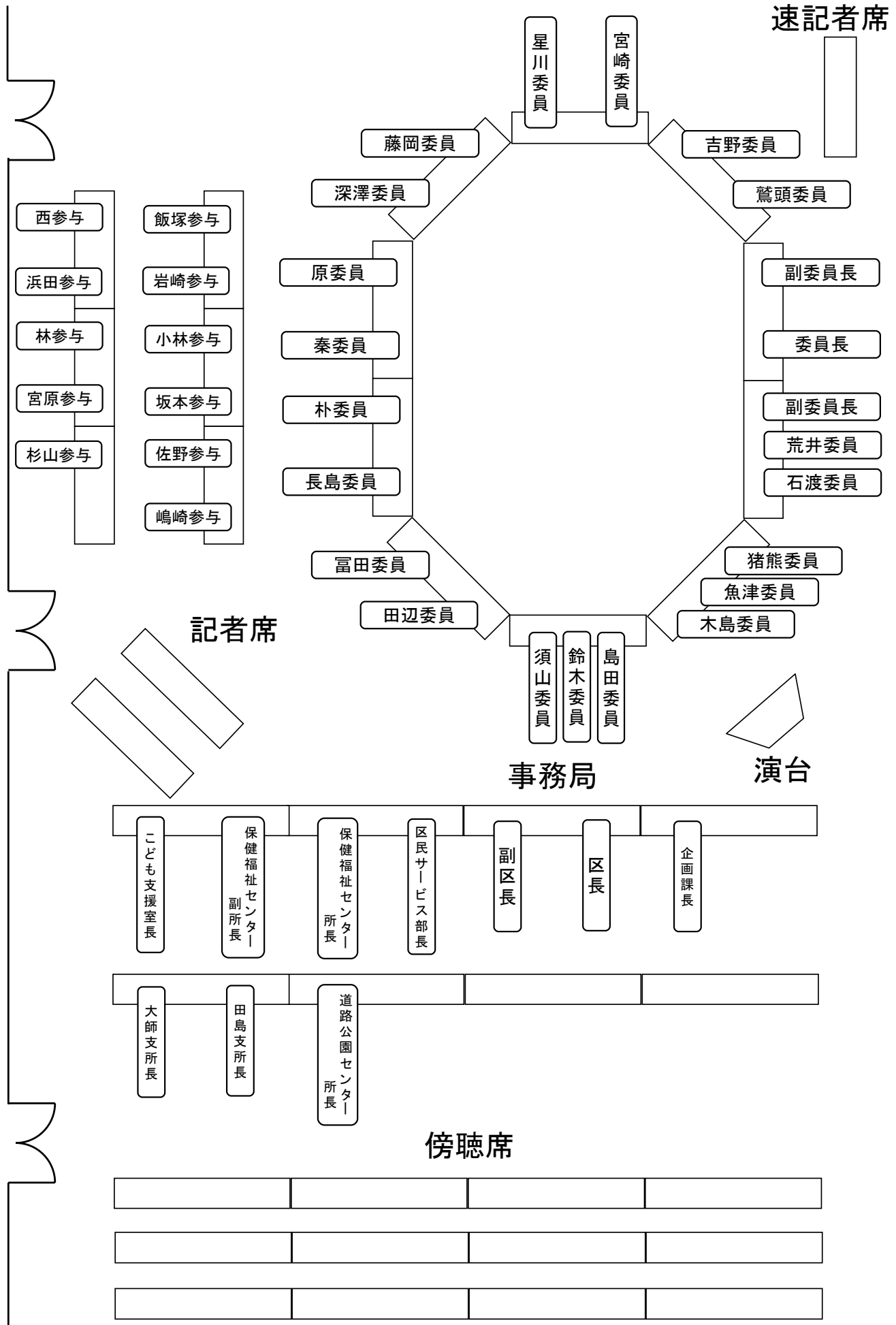
市議会議員10人、県議会議員1人、合計11人

事務局(区役所職員)一覧

役職	氏名
区長	きむら みのる 木村 実
副区長	おさない みゆき 小山内 美幸
区民サービス部長	たけだ よしとも 武田 良知
保健福祉センター所長	ましこ 益子 まり
保健福祉センター副所長	おおば ひろし 大場 博
こども支援室長	やまだ よしや 山田 義弥
大師支所長	くさかべ よしまさ 日下部 佳正
田島支所長	いで ちようせい 井出 長生
道路公園センター所長	しらいし まさゆき 白石 正幸
企画課長	かねこ ひろみ 金子 浩美

第1回川崎区区民会議(全体会議)座席表

別紙4



第3期川崎区区民会議 2年間のスケジュール

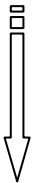
平成22年度

- ◎ 第1回川崎区区民会議（全体会議）開催 <本日>



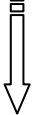
- ⇒ {
・審議テーマの決定
・専門部会の設置（予定）

- ◎ 専門部会立ち上げ（5月末～6月上旬ごろに第1回開催予定）



- ⇒ {
・部会名の決定
・審議テーマに関する現状把握、調査、課題解決策を審議
※ 年間4回程度開催
「実行計画」の策定

- ◎ 全体会議開催



- ⇒ 専門部会での審議や活動を適宜報告
※ 年間4回程度開催（第1回含む）

- ◎ （仮称）区民会議フォーラム開催（平成22年度後半）



- ⇒ 区民から幅広い意見を伺い、2年目の審議に反映

- ◎ 区長へ中間報告（平成22年度末）

- ⇒ 区民会議1年間の審議や活動結果について報告



平成23年度

- ◎ 専門部会開催（年間4回程度開催）

- ◎ 全体会議開催（年間4回程度開催）

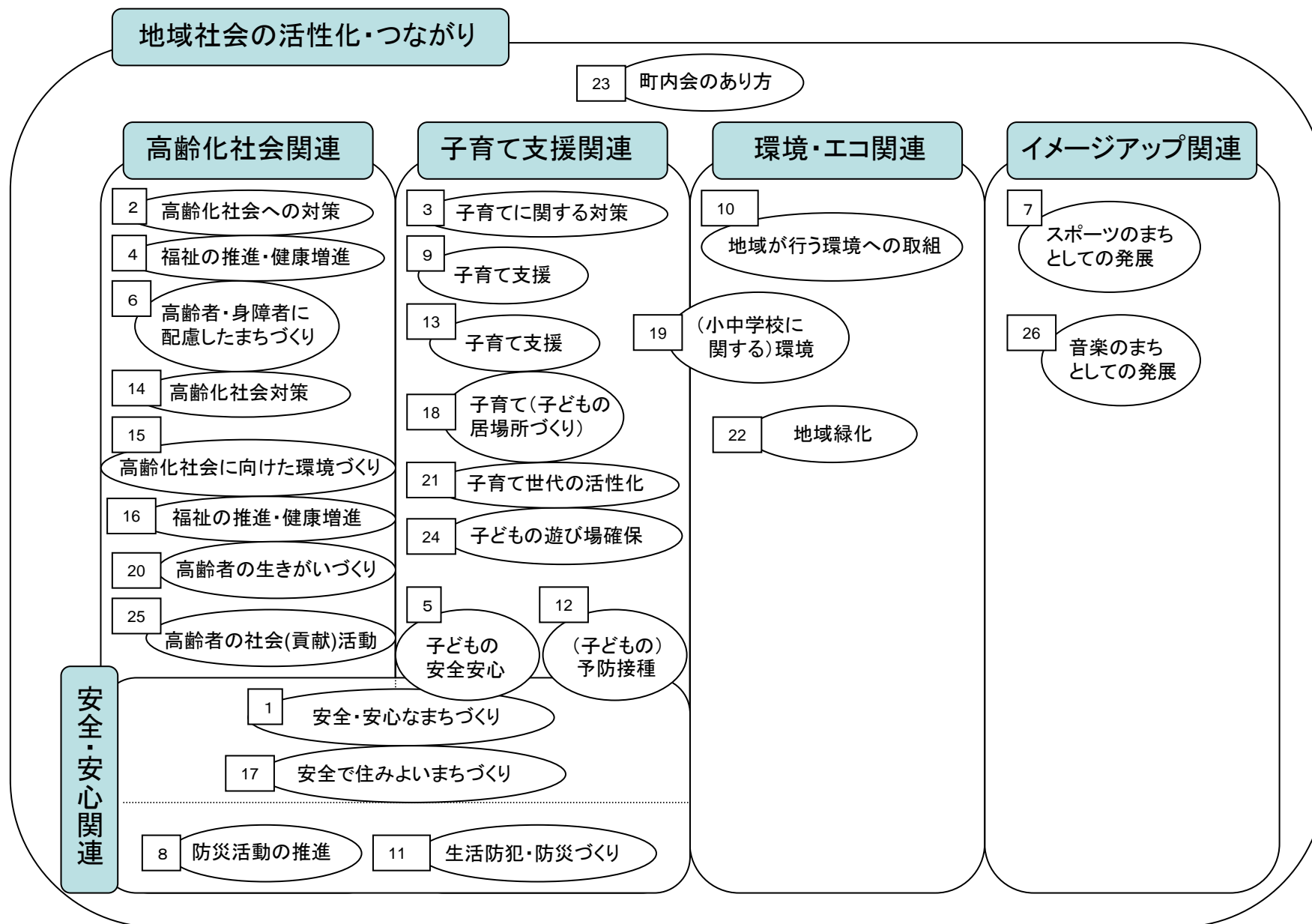


- ◎ （仮称）区民会議フォーラム開催（平成23年度後半）



- ◎ 区長へ報告（平成23年度末）

審議課題シート



第3期委員審議課題事前アンケート結果一覧

資料3

委員名	課題番号	分野・テーマ	何が問題か・どのような地域を目指すか	解決策(どうすれば解決できる・解決への取り組みは誰が行うのか・取り組みに対する思い)
A	1 2 3	・安全・安心のまちづくり ・高齢者社会への対策 ・子育てに関する対策 これら潜在的課題解決に向けて、包括的なテーマによる対応が求められる	・地域の課題解決に向けては、市役所各局、市議会等それぞれの立場で対応し、対策を取っている。その中において区民会議が担う役割は、既存対策による「すき間」を地域ネットワークにより補完する役割を担うことを目指すことになると思う。イベント的事業による対応だけでは課題解決を図ることにならないと思う。	・区民(団体)、行政等がそれぞれの役割を担うためには、行政各局が地域に対する施策(町内会、自治会、各種民間団体等に対する委託事業)等の一元化を図る必要があります。屋上屋の事業や、同じ趣旨、重複する事業など改善すべきものがあります。自治基本条例に基づく区民会議は当然のこととして、住民・区役所の参加・協働が基本ですが、併し住民主体の理念は尊重されるとともに、住民の責務も自覚する必要があることも明記されるべきです。
B	4 5	・福祉の推進・健康増進 ・地域力による子どもの安心安全で幸せな暮らしの実現	・虐待・いじめ・非行・犯罪・障害・生活困窮・救急医療などの諸課題を解決するため、地域社会は何かできるかといったことを、関係する区民(諸団体)・諸機関・行政(区役所)が連携して、具体的モデル地域(例えば、大師地区の学校・公園・公共施設など)を設定して、具体的な方策を考え、実践していく。	・関係する区民(諸団体)・諸機関・行政(区役所)が連携して、講演会・シンポジウム・座談会(討論会)など、さまざまな形態により協議し、課題の共通理解を深め、さまざまな見守り活動を工夫実践する中で、川崎区全体に普及するよう努めるとともに、課題解決に取り組む。
C	6 7	・高齢者及び障害者対策の強化 ・スポーツのまちとしての発展	・高齢者が区内を安心して闊歩できるかどうか不安である。 ・小中学生に対するスポーツの振興	・高齢者の自転車事故が増加しているため、これをなくすための方策を検討したい ・昼休み時間を利用した遊びの中で、体力・想像力を高めたい
D	8 9	・防災活動の推進(火災の恐ろしさを知る) ・子育て支援(子どもを虐待から防ぐことも含む)	・安全・安心で心豊かな街	・地域団体と関係機関の協力のもと、区民の方に理解を求める
E	10	・地域が行う環境への取組	・川崎区の臨海部には世界が注目するリサイクル施設が集積し、最先端の技術が駆使されていることを一般市民に認識されていない川崎区民に知る機会を与え、エコ意識を向上させたい	・川崎区民にエコツアーに参加していただき、実際に臨海部で行われている最先端リサイクル施設を見学し、市民の意識向上につなげたい。 ・区役所と協働で川崎区内にある学校(教育委員会と連携)の生徒代表と区民と一緒に参加し、その後検討会を実施して今後の課題を見つける(世代間交流を図る)。 ・学校や地域で実施に向けての取り組みを行う。
F	11	・生活防犯・防災づくり	・生活道路上に各地域ごとに緊急場所を設定し、また禁止駐輪場を確保する ・環境整備のため、自転車保有税を課す	・条例は行政で策定し、実態運営は各地域住民責任者を指名する。
G	12	・予防接種	・MRワクチン(第3期・4期)の接種率減少の改善	・区役所、市役所(市教育委員会)、市医師会
H	13 14	・子育て支援 ・高齢化社会対策	・市民が安全・安心に暮らせる住みよいまち	・区民(団体)と区役所の協働
I	15	・高齢化社会の一元化・環境づくり(サービス)	・高齢化率が20%を超えた今、区・まち・地区でいろいろ高齢者に対する企画や活動が行われている。区役所・健康福祉局・社会福祉協議会・民生委員協議会・町内会・老人会・各種団体等が協力し、高齢者が自分に合った生き方を選択できる環境をつくっていく必要がある。	・無駄のない方法によって、高齢者が受けるサービスが均一となるように、区民と各種団体と区役所(市役所)の協働により解決していく
J	16	・福祉の推進、健康増進など幸せな暮らしを支える分野	・今年4月から各地域にできた地域包括支援センターの相談 ・例えば、家庭内の問題や病気のことなど、いろいろな悩みを相談して幸せな暮らしができるように、勉強会を地域ごとに行う	・各自治会ごとに地域包括支援センターの仕事の説明、また安心センターのことも、また地域の防災、火災報知機の取付、自転車の事故が多くなっているため、自転車交通のマナーなど、勉強会を持つ。なお、実施については、自治会と区役所の協働が良いと思う。
K	17	・安全で住みよいまちづくり	・近所に住んでいながら名前も顔も知らない人が多すぎる	・町内会加入率の向上 ・祭りなどが楽しく参加できる場所づくり
L	18	・子育て	・学校に行けない・行かない子どもたちが川崎区でもたくさんいる。仕事が増えている学校の先生たちは学校内の秩序を守ることで精一杯である。学校を離れた子どもたちは孤立していく子どもと反対に集団化していく子どもたち、どちらも居場所がないのが現状となっている。学校の中や地域にいるいろいろな子どもたちの受け皿のある川崎区を目指したい。	・学校の中に、地域のボランティアが入って授業についていけない子や勉強に興味のない子と一緒に過ごすことのできる学校内フリースペースをつくる。 ・川崎区内に、夢パークやフリースペース「えん」のような子どもの居場所づくりを目指した場所をつくる。 ・大人から子どもと一緒にスポーツすることができる空間の確保(学校施設開放の活用)

委員名	課題番号	分野・テーマ	何が問題か・どのような地域を目指すか	解決策(どうすれば解決できる・解決への取り組みは誰が行うのか・取り組みに対する思い)
M	19	・環境	・川崎市内の小中学校では、朝の時点で36度、そして校舎の構造によっては午後に40度を超える学校もある。昨年度よりクーラーの設置が順次行われているが、クーラーの苦手な子どももいるため、全てが解決したとは言えない。また各学校で進めている省エネ運動や環境の面から「緑のカーテン」等、夏の暑さ対策を行う学校も出てきている。	・現時点で、川崎区内の数校が「省エネ対策を講じたい」としている。PTAでも「緑のカーテン」を試験的に導入したいと申し出ている学校が6校ある。子どもたちに省エネの大切さを再認識してもらい、区民会議活動内容をPTA・学校を通してPRする。そういうことから今期も環境に関する部会を立ち上げたい。そのために、区民会議で決定した事項で川崎区PTA協議会が協力できるものに関しては運営委員会を設け、できるだけ迅速に各学校に連絡がつくように昨年度より体制を整備した。
N	20	・高齢者の生きがい	・高齢者が地域で安全・安心して生活ができ、地域住民とのふれあいや、高齢者だからできる仕事(昔遊びなど)を世代に継承できれば、高齢者の生きがいにつながると思われる。	・今後検討を重ねていきたい。
O	21	・子育ての活性化	・子育て世代の方々は受け身の態勢が強いと感じられる。その一方、子どもを取り巻く環境をどうにかしてほしいという要望も強い。このような方たちの力を掘り起こし、自分たちで地域を変えていく仕組みができると、区全体での活性化にもつながり、子育て環境も改善できると思う。	・地域活動に参加するきっかけづくり。例えば、区や教育文化会館などで実施している支援事業(助成など)の周知徹底、現在活動している団体の紹介イベントの実施など。
P	22	・地域緑化 (まちを花で飾る、公共施設の緑化推進、緑のカーテンづくり)	・第2期までは区民会議委員が所属する団体が課題解決に取り組み、他の市民団体との連携がなく、役所との作業分担も不明確だった。結果として真の課題解決提案ができていない。 ・長く暮らしたい街づくりに“緑”は不可欠。市民の環境に対する意識を身近な“緑”に集中させ、一帯に1プランターがある川崎区を目指したい。	・審議にとどまらず緑のカーテンづくりのモデルケースをつくる。 : 緑の保全活動を行っている団体のリストを作成し、協力要請をする(※団体リスト作成=区役所、協力要請の説明会開催=区民会議委員)。 : まちづくりクラブやPTA、区役所・支所等で「ゴーヤー育て方教室」を開催(※開催場所の選定=区民会議委員+区役所、教室の講師=緑の保全活動団体) : 「ゴーヤー育て方教室」で緑の保全活動団体を紹介し、活動の輪を広げる。 : 緑の保全活動団体の会合を年2回程度開催し、連携強化・活動拡大を図る。
Q	23	・今、町内会のあり方を問う「検証！ザ・町内会」 <魅力的な組織が地域力を育てる>	・区民にとって最も身近なコミュニティである町内会・自治会の役割が今、問われている。町内会等への加入率の低下、役員の固定化・高齢化・なり手のいない役員など様々な課題を抱えている。行政からの依頼や会議出席要請なども多く、役員の負担感は大い。地域にとって大切な役割を担う町内会等が地域住民にとって参加しやすく、生き生きとした活動の場となることを望みたい。地域の課題解決には、活性化した町内会等が必要。	・まず、町内会等の抱える課題を洗い出すとともに、“良いこと探し”を行い、情報の共有化を図る。町内会活動の活発な事例紹介や様々な課題解決方法について情報交換を行う。他の町内会や区民団体との連携を図ることにより、従来の内向きな活動から外向きな活動への展開も可能。町内会の抱える“人材難”を解消し、存在感のある町内会への再生に期待したい。
R	24	・子どもたちの遊び場の確保	・地域の大人・子どもが共に楽しみ、共有できるスポーツの拡充。第2期川崎区区民会議で実行したカローリングを区内に広め、地域住民が集える場づくりを行うことで、低年齢化している児童行動・児童虐待・モンスターペアレント等の解決策への糸口となる可能性があると思う。	・区民(団体)と区役所の協働により、小学校の体育館を利用して実行する。小学校のPTAの活用や、こども文化センター・わくわくプラザの活用等を行い、遊びの輪を広げていく。
S	25	・高齢者の社会(貢献)活動への参加の「きっかけ」づくり	・問題点は、一般的に高齢者を弱者として見なして、社会活動の範囲を制限する傾向にある。肉体的弱者でも参加が可能な(専門的知識が不用な)知的社会活動を希望する高齢者は多いが、それらに関する情報が少ない。知的・文化的な欲求をある程度満足でき、同時に社会貢献活動である事例を、具体的な事例で紹介して、高齢者の社会活動への参加の「きっかけ」をつくりたい。	・日頃の歴史ガイド活動で得た、参加者からの感想は「川崎にも文化的な活動があることを知った」、「川崎区にも豊かな歴史があることを初めて知った」、「自分もガイド活動してみたい」などがある。区民と行政との「協働」を活用して、川崎区に対する負のイメージを払拭するような(知的)社会活動を希望する高齢者に、情報と参加の機会を多く提供する。
T	26	・”音楽のまちかわさき”の更なる発展とその取組について (地域社会の活性化と川崎区のイメージアップの実現化及び区民会議のPR)	・現在区で実施している音楽支援事業では区民の音楽活動をカバーしきれていない。例えば、バンド練習場が少なく、環境・金銭面にも問題がある。また、ミュージアムでは合唱等のイベント、ルフロン等では小規模なバンド演奏は行われていますが、ドラムを含むリズム隊が演奏するライブイベントが極めて少ないのが現状であり、仮にあったとしても相当の資金が必要な状況である。よって、区が中心となって地元の人たちが音楽活動することができる環境をつくり、これにより地元の人たちが地域に根付き、音楽を身近なものとして取り組んでもらえるような地域	・区民会議主催で、区民祭のような音楽イベントをラゾーナのステージ等といった知名度の高い施設で行う。 ・区の施設を利用し、音楽(バンド)練習に必要な設備を完備した安価な音楽練習場を設置する。

第2期区民会議 実行推進プロジェクト提案項目

1. 的確な地域課題の選定について



- (1) 個人向けと団体向けのアンケートを実施（個人向けは11月に実施、団体向けは第3期に申し送り）
- (2) 必要に応じて地域別・世代別の懇談を実施
- (3) 必要に応じて区民に面接（ヒアリング）を実施

2. 提言に向けた審議について



- (1) 会議の回数、時間は審議状況などに応じて拡大する
- (2) 任期の開始時期を4月に変更
- (3) 審議テーマに関する情報を関係者なども含めて収集し、資料として配布

3. 区民団体などとの連携について



- (1) 区民団体への取り組み参加の呼び掛け
- (2) 区民会議と区民団体がもっと相互に認識を深める

4. 委員の選任方法について



- (1) 若者、主婦や子育て世代などの地域人材を活用するために区長推薦枠を活用
- (2) 関係者の出席の活用

5. 区民会議の認知度向上について



- (1) 委員の積極的なPRの実施
- (2) 団体推薦委員の推薦団体への活動報告の実施
- (3) イベントなどでの区民会議のPRの実施（パネルの展示、チラシの配布、帽子やベストを着用など）
- (4) 町内会掲示板などへの区民会議情報の掲示

6. 課題解決に向けた取り組み方について



- (1) 「区民会議だからこそできる」取り組みの実施

平成22年度川崎区協働推進事業一覧表

I 安全で快適に暮らすまちづくり事業		2,067千円
○	1 自転車マナーアップ事業	<p>自転車等放置禁止区域内を中心に、キャンペーン等の自転車放置禁止の啓発を実施する。交通ルールの遵守とマナーの実践を呼びかける「川崎区交通安全子ども自転車大会」を開催する。</p> <p>550千円(啓発物購入費210千円、「川崎区交通安全子ども自転車大会」実施委託料340千円)</p>
	2 安全・安心まちづくり推進事業	<p>「川崎区安全・安心まちづくり推進協議会」を中心に、区民、事業者、関係団体、行政が連携して防犯・防火・交通安全の総合的対策を推進する。「こども安全の日」の子ども見守り活動、青色回転灯装着車による地域パトロール、防犯教室開催等の活動を実施する。</p> <p>683千円(事務用品購入費77千円、啓発物購入費515千円、会議用経費16千円、郵便料75千円)</p>
	3 地域防災活動支援事業	<p>町内会や自主防災組織が結成されていない大型集合住宅等を対象に、防災に関する施設として東扇島東公園の見学や防災講演会を開催し、区民の防災意識の向上を図り、地域の防災力を強化する。</p> <p>529千円(講師謝礼160千円、会議用経費25千円、郵便料17千円、会場使用料12千円、自動車借上料315千円)</p>
	4 ねこ適正飼養推進事業	<p>ねこの適正飼養を徹底するため、遺棄防止啓発看板を公園、苦情現場などへ設置をする。</p> <p>305千円(遺棄防止啓発看板作成委託料305千円)</p>
II 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり事業		2,056千円
◎	1 すこやか子どもの歯支援事業	<p>地域子育て支援センター、いきいき健康づくり・かわさき子育てフェスタ、川崎市民まつりなどでフッ化物の正しい応用方法を普及を図る。家庭でもむし歯のない元気な子を育てることができるようにするため、平成21年度に実施した「保育園児歯科保健調査分析結果」をまとめたリーフレットを配布する。また、区内の保育園の保育士を対象に指導者講習会を開催するなどし、保護者への波及を図る。</p> <p>761千円(歯科衛生士賃金169千円、歯科医師・講師などの謝礼257千円、保育ボランティア謝礼30千円、事務用品購入費70千円、フッ化物など購入費98千円、リーフレット作成費137千円)</p>
	2 介護予防支援事業	<p>区民と協働でつくった「ほほえみ元気体操」の普及を図る。区民のほほえみ元気体操推進員などに配布するリーフレットや伴奏曲を収録したカセットテープやCDを作成し、介護予防に取り組んでいる区民団体や関係機関に配布し、地域の縁側や老人いこいの家などで実施する。</p> <p>389千円(講師謝礼75千円、事務用品購入費20千円、郵便料12千円、研修参加者傷害保険料8千円、リーフレット作成費263千円、会場借上料11千円)</p>
	3 障害者の地域での暮らし応援事業	<p>精神障害者が作業所、グループホームなど区内の社会資源の情報交換をするため、地域交流会を開催する。</p> <p>46千円(講師謝礼20千円、ボランティア謝礼5千円、事務用品購入費6千円、写真現像費3千円、会場使用料12千円)</p>
	4 地域の縁側活動推進事業	<p>住み慣れたところで安心して暮らせるまちづくりを進めていくため、地域住民が安心して気軽に立ち寄れて信頼できる人々と、日常生活に関することや、健康づくり、いきがづくりなどに関して語り合ったりすることにより顔の見える交流ができる場所づくり(=「地域の縁側」づくり)を推進し、区内30カ所設置を目標として取り組む。</p> <p>860千円(事務用品購入費59千円、会議用経費8千円、郵便料14千円、地域の縁側活動推進費779千円)</p>
III 人を育て心を育むまちづくり事業		9,655千円
◎	1 かわさき区いきいき健康づくり・子育てフェスタ事業	<p>区民の健康づくりを目的にする「川崎区健康づくりのつどい」と子育てしやすい区づくりを目的にする「かわさき子育てフェスタ」を11月に開催する。</p> <p>410千円(講師謝礼70千円、ボランティア謝礼46千円、事務用品・手作りおもちゃ材料など購入費129千円、写真現像費10千円、広報用ポスター印刷費115千円、参加者保険料40千円)</p>
	2 川崎区子育てガイド・かわらばん事業	<p>平成21年度に改定した区内の子育て情報を集めた冊子「子育てガイドさんぽみち」の6カ国語版のうち、不足している5言語(中国語・英語・ポルトガル語・スペイン語・韓国語)のマップを作成する。また、きめ細かい時事的情報を掲載した情報誌「かわらばん」の発行をする。</p> <p>2,067千円(保育ボランティア謝礼24千円、事務用品購入費133千円、「川崎区子育てマップ」作成費(5カ国語)1,910千円)</p>
	3 前向き子育て支援事業	<p>22種類のアドバイスシート(子どもの問題別)を活用し、保健福祉サービス課やこども支援室等で育児相談を行う。また、DVD「全ての親の為にサバイバルガイド」・教本を使って年2回、育児不安を抱える母親を対象にグループワークを開催する。</p> <p>1,428千円(チップシート・ブックレット・DVD購入費462千円、グループワーク開催委託料966千円)</p>
	4 川崎区子育てグループ支援事業	<p>各地区で活動している子育てグループに親子体操を指導する講師や心理職講師を派遣し、活動の活性化を図るとともに、子育て力のスキルアップにつなげていく。</p> <p>345千円(講師謝礼324千円、事務用品購入費5千円、郵便料16千円)</p>
	5 かわさき区こども支援総合ページ更新事業	<p>区内の子育ての最新情報を集め、かわさき区こども支援総合ホームページにその情報を掲載する(公立・民間保育園24、地域子育て支援センター6、こども文化センター10、その他9)。</p> <p>341千円(ホームページ改修作業・ホームページ更新作業委託料341千円)</p>

○	6	こども総合支援ネットワーク環境整備事業	区内の関係機関のこども支援ネットワーク体制を確立するため、「川崎区こども総合支援ネットワーク会議」を開催する(全体会議4回、課題別部会8回)。また地域の課題解決に役立つ講演会も開催する。 489千円(講師謝礼100千円、保育ボランティア謝礼14千円、委員謝礼124千円、事務用品購入費79千円、複写品費93千円、会議用経費40千円、郵便料34千円、会場使用料5千円)
	7	通訳及び翻訳バンク事業	日本語を母語としない子どもや保護者に対する支援のため、子ども支援関係機関などで通訳や翻訳の必要が生じた場合、地域の人材を活用して通訳や翻訳をする。 450千円(通訳及び翻訳バンク委託料450千円)
	8	入学準備支援事業	幼・保・小の連携事業の一環として、小学校入学を控えた年長児の正しい生活習慣付け啓発チラシ「もうすぐ一年生」を作成する。幼稚園、保育園、小学校で保護者に配布し、年長児の小学校生活への円滑な移行を支援する。 198千円(「もうすぐ一年生」印刷費182千円、郵便料16千円)
	9	新入学児・新入学生の安全確保事業	生活環境が大きく変化する新入学児・新入学生の安全確保のため、小学校、中学校の入学説明会や入学式で、保護者向けに子どもの安全確保に関するチラシを配布し、注意を喚起する。 161千円(安全確保チラシ印刷費161千円)
	10	男性の育児参加促進事業	父親をはじめとした男性の育児参加を促進するため、市立保育園や地域子育て支援センターで土曜日に「パパもいっしょに！ジョイフルサタデー」を開催する(年6回開催、うち2回は民間保育園)。 478千円(指導者謝礼48千円、事務用品購入費69千円、行事用品購入費122千円、参加者保険料24千円、民間保育園実施委託料215千円)
	11	発達障がい児支援事業	成長発達に「偏りがある」ことなどで集団生活になじめない子どもを早期に発見し、子ども同士が交流することにより生活していく上で必要となる力を育て、また、保護者の理解を促すグループ演習を実施する。1歳～就園前の子どもの対象として「かわさきSun'sキッズ」、就園前～小学校低学年の子どもの対象として「子どもの力を育てるために」を毎月開催する(Sun'sキッズは8月休み)。 377千円(講師謝礼162千円、保育ボランティア謝礼80千円、事務用品購入費15千円、図書購入費24千円、行事用品購入費31千円、会議用経費1千円、郵便料32千円、会場借上料32千円)
	12	思春期問題対策事業	様々な課題や悩みを抱えている子どもに対する相談・支援を行うフリースペースを週2回に拡充する。また、ケース支援の充実、支援者のスキルアップを目的に年11回、講師を招いて事例検討会を実施する。青少年の健全育成に関する講演会を開催する。 2,540千円(精神科医・講師などの謝礼286千円、事務用品購入費27千円、複写品費10千円、図書購入費23千円、会議用経費2千円、郵便料17千円、フリースペース運用委託料2,172千円、会場借上料3千円)
	13	こども支援ボランティア育成事業	子どもの支援事業の協働の担い手となるボランティアや地域の見守り活動を行っている団体(民生委員、主任児童委員、青少年指導員など)の資質向上のため、スキルアップ講座を開催する。 94千円(講師謝礼60千円、事務用品購入費17千円、郵便料12千円、会場借上料5千円)
	14	川崎区こども情報発信事業	子育てに悩みを抱えている保護者向けに、子育て支援情報を提供する「こども総合情報紙」(かわさきのこども、地域子育て支援センターのごあんない)を発行し、区内の学校、保育園、子育て関係機関などで配布する。 277千円(事務用品購入費44千円、「こども総合情報紙」印刷費197千円、郵便料36千円)

IV 環境を守り自然と調和したまちづくり事業			2,042千円
○	1	川崎区エコプロジェクト事業	区内の緑環境の充実、CO2削減に向けた取り組みを推進していく。平成22年度は緑のカーテン及び地域緑化事業、環境先進企業見学、出前講座を引き続き実施していくとともに、平成21年度から始めた環境ポスターコンクールについては規模を拡充して実施する。 2,042千円(エコプロジェクト事業委託料1,370千円、環境先進企業見学バス借上料672千円)

VI 個性と魅力が輝くまちづくり事業			21,616千円
○	1	区のイメージアップ事業	川崎球場でアメリカンフットボール(アメフト)の試合が盛んに行われていることから、アメフトを区の魅力として周知し、イメージアップにつなげる。かわさき市民祭りでアメフトのイベントを実施したり、アサヒビールシルバースターと協力体制を整える。 613千円(アメフトイベント実施委託料613千円)
	2	地域資源を活かしたまちづくり事業	区民団体、町内会、商店街などとの協働で、歴史や文化など川崎区ならではの観光資源を活かした回遊性に富むにぎわいのあるまちづくりを推進する。平成22年度は新たに川崎区で生まれ育った詩人・佐藤惣之助の生誕120周年記念イベント、川崎宿及び川崎区の発展に寄与した二ヶ領用水の開削400年を記念したイベントを開催する。この他、閻魔寺寄席の開催、シャッター浮世絵整備(2カ所)や東海道川崎宿史跡解説版作成などを行うと共に、市民提案書「東海道川崎宿2023生き生き作戦」を見直し、今後の新たな事業展開を検討する。 7,395千円(旅費46千円、事務用品購入費643千円、図書購入費16千円、チラシ印刷費379千円、郵便料56千円、事業委託料5,255千円、大師駅前観光案内所負担金1,000千円)
	3	かわさき産業ミュージアム推進事業	産業遺産やものづくりを担う企業などを魅力ある地域資源と位置づけ、地域に散在する「産業遺産」「産業文化財」をネットワーク化して区全体をミュージアムに見立てた「かわさき産業ミュージアム」構想を推進する。平成22年度は、かわさき産業ミュージアム講座のほか、市民の研究成果を発表する場としての「研究紀要」を発行する。 1,391千円(旅費9千円、事務用品購入費75千円、郵便料37千円、講座運営業務・研究紀要編集印刷業務委託料1,270千円)
	4	「音楽のまち・かわさき」推進事業	川崎区をいつでも音楽が聞こえるまちにすることを目的として「いつでも誰でもコンサート」を実施する。「(仮称)ミュージック・ユース・フェスタ」を開催し、青少年が自らの音楽を発信できる場を創出する。また文化芸術事業として、小学生のための能狂言教室を開催する。 4,202千円(事務用品購入費94千円、郵便料6千円、事業委託料3,982千円、会場借上料120千円)

○	5	企業市民交流事業	「インタラクティブかわさきネットワーク」の活動を推進し、地域活性化のため企業市民と生活市民の意見交流や情報提供、企業の社会貢献活動の普及を図る。平成22年度は、引き続き「かわさきの宝物」をテーマにバスツアーやフォーラムを開催すると共に、前年度に調査した企業のCSRに関する取り組みについて、地元高校生と連携し、企業が行うCSR活動の評価や企業戦略等を調査・研究する企画を実施する。
	6,157千円(事務用品購入費90千円、情報誌・宝物シートパネル印刷費644千円、郵便料302千円、事業委託料4,621千円、ART KAWASAKI負担金500千円)		
	6	パワフルかわさき区民綱引き大会	川崎区民の友情・連帯を深め、力強い元気な区づくりのイメージを発信するため、かわさき市民祭りで「かわさき区民綱引き大会」を開催する。
	1,858千円(事務用品購入費6千円、会議用経費13千円、郵便料30千円、事業委託料1,809千円)		

VII 参加と協働による市民自治のまちづくり事業			14,574千円
◎	1	川崎区役所庁舎内飾花事業	区役所来庁者に潤いと安らぎを提供することを目的に、川崎区役所1階ホールに生け花を飾る。生け花は毎週入れ替える。
	189千円(事業委託料189千円)		
	2	広報力向上事業	区役所の広報力向上を目的に、区ホームページの改修や職員研修を実施する。広報担当職員の能力向上のため、参考図書を購入し、知識の習得や他都市の事例などの情報の把握を図る。
	446千円(図書購入費10千円、ホームページ改修・ホームページ研修委託料など436千円)		
	3	メルマガ「インターコムかわさき」配信事業	一万人を超える区内に住む外国人市民に対し、行政情報及び地域情報を携帯電話メールを活用して配信する。中国語・英語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・やさしい日本語の6言語で週1回以上の頻度で配信する。また、メルマガ利用者の交流会を開催し、外国人市民の交流促進の場を設ける。
	1,125千円(メルマガ「インターコムかわさき」事業実施・ポスター作成委託料1,125千円)		
	4	市政だより川崎区版特別号発行事業	市政だより川崎区版特別号を発行する。全8ページで、中の4ページは保健福祉だよりとする。記事内容は、区内で実施される重点施策・課題や保健福祉情報などを予定している。
	2,163千円(市政だより川崎区版特別号作成・声の市政だより作成・点字版作成・各戸配布委託料2,163千円)		
	5	いきいきかわさき区提案事業	区が地域課題の解決につなげるテーマを設定し、市民団体から事業提案を募集する。提案を受けた事業を審査委員会で諮り、検討する。実施が決定した事業を提案した団体に委託する。募集事業は1,000千円を上限に2事業を予定している。
	2,090千円(審査委員謝礼73千円、事務用品購入費16千円、会議用経費1千円、事業委託料2,000千円)		
	6	シニアパワー事業	地域課題解決の担い手が不足していることから、シニア世代の地域活動参加を促進するきっかけづくりを目的に、さまざまな団体の活動紹介や地域の魅力を知るための事業を実施する。
213千円(シニアパワー事業実施委託料213千円)			
7	まちづくり推進事業	「川崎区まちづくりクラブ」への支援を通して区民による自発的な地域活動を推進する。平成22年度は「小田公園の花壇管理」「お楽しみ大会」(小田地区)、「サマーフェスタ」「長十郎梨イベント」(大師地区)、「樹木プレート設置」(川崎西部地区)、「花壇管理」「交通事故危険個所調査」「防犯・防災活動」「演芸大会」(渡田地区)を行う。	
4,623千円(旅費19千円、事務用品購入費135千円、郵便料211千円、各地区事業実施委託料4,220千円、プリンタ賃借料38千円)			
8	市民活動支援事業	市民活動コーナーを「区の拠点」として施設整備を進める。市民活動団体による自主運営に移行するように運営体制を整備するとともに、市民活動団体の人材の育成を図る。市民活動団体向け広報誌作成講座の開催、市民活動団体が会議を行うスペース確保のための環境整備を実施する。	
1,355千円(事務用品購入費24千円、郵便料47千円、市民活動団体向け広報誌作成講座実施業務委託料128千円、印刷機・紙折機・FAX・パソコン・プリンターリース料1,038千円、照明器具補修工事費37千円、庁用器具購入費81千円)			
9	ウェルカム川崎区事業	地域の生活情報などを掲載した「かわさき区民生活マップ」を作成し、かわさき生活ガイド等と併せてウェルカムセットとして転入者向け封筒に入れて配布する。川崎区マップは転入者のほか、希望する在住者及び観光案内所訪問者にも配布する。	
1,133千円(転入者向け封筒作成費125千円、マップ作成費1,008千円)			
◎	10	地域コミュニティ活性化事業	転入された方に対し、町内会・自治体のエリアや区域一覧を記載した川崎区町内連合会エリアマップを配布し、「(仮称)加入促進検討委員会」の支援として、加入促進をPRLし、加入率向上を目指す。
	714千円(町内会・自治会マップ作成委託料714千円)		
11	区民サービス向上事業	区役所窓口のサービス向上を目指し、区役所内の組織横断的なプロジェクトである窓口サービス改善検討委員会を中心に、接遇研修の実施、窓口ガイドの作成などに取り組む。	
523千円(窓口サービス改善実施費用400千円、事務用品購入費39千円、接遇研修実施委託料84千円)			

VIII その他経費			2,990千円
1	緊急対応事業費	区民会議の審議結果を受けた課題解決の取り組み、緊急性が高い課題や突発的な課題を解決する取り組みなど、当初予定していなかった事業を迅速、的確に実施する。	
2,990千円(緊急対応事業費2,990千円)			

◎は新規事業 ○は拡充事業

川崎市区民会議条例

平成 18 年 3 月 23 日

条例第 11 号

(目的及び設置)

第 1 条 区民 (川崎市自治基本条例 (平成 16 年川崎市条例第 60 号) 第 22 条第 1 項に規定する区民をいう。以下同じ。) の参加及び協働による区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行い、もって暮らしやすい地域社会の形成に資するため、各区に区民により構成される区民会議を設置する。

(名称)

第 2 条 区民会議の名称は、その置かれた区の名称を冠するものとする。

(所掌事務)

第 3 条 区民会議の所掌事務は、次のとおりとする。

(1) 区における地域社会の課題を把握し、その解決を図るための方針及び方策について調査審議を行うこと。

(2) 前号に掲げるもののほか、第 1 条の目的を達成するために必要な事項について調査審議を行うこと。

(組織等)

第 4 条 区民会議は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 区の区域内において規則で定める分野における活動を行う団体から推薦された者

(2) 区民会議の委員に応募した者

(3) その他区民会議の目的を達成するために区長が必要と認めた者

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 区民会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、区民会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 区民会議は委員長が招集し、委員長はその会議の議長となる。

2 区民会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(専門部会)

第 7 条 区民会議は、必要に応じ専門部会を置くことができる。

(関係者の出席)

第 8 条 区民会議は、調査審議のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(区民会議参与)

第 9 条 川崎市の議会の議員及び神奈川県議会の議員は、その議員の選挙区とされる区の区民会議の会議に出席することができる。

2 前項の規定により会議に出席した議員は、区民会議参与として必要な助言をすることができる。

(区長等の役割)

第 10 条 区長は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、区民との協働の推進、関係機関との連携その他必要な取組により、区における暮らしやすい地域社会の形成に努めるものとする。

2 市長その他の執行機関は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、前項に規定する区長の役割が的確に果たされるための必要な措置を講ずるよう努めるとともに、当該結果を市政に反映するよう努めるものとする。

(庶務)

第 11 条 区民会議の庶務は、各区役所において処理する。

(委任)

第 12 条 この条例に定めるもののほか、区民会議の組織に関し必要な事項は規則で定め、区民会議の運営に関し必要な事項は委員長が区民会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

川崎市区民会議条例施行規則

平成 18 年 3 月 31 日

規則第 28 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、川崎市区民会議条例（平成 18 年川崎市条例第 11 号。以下「条例」という。）第 4 条第 2 項第 1 号及び第 12 条の規定に基づき、区民会議の組織に関し必要な事項を定めるものとする。

(課題の選定)

第 2 条 区民会議は、区民会議の委員が自らの活動等を通じて把握した課題及び区役所が業務を通じて把握した課題のうちから調査審議すべき課題を適切に選定するものとする。

(分野)

第 3 条 条例第 4 条第 2 項第 1 号に規定する規則で定める分野は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野
- (2) 福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野
- (3) 子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野
- (4) 緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させる分野
- (5) 産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野
- (6) 文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野
- (7) 地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野
- (8) 前各号に定めるもののほか、各区の地域特性に応じた課題に関する分野

(専門部会)

第 4 条 区民会議は必要に応じ委員で構成される専門部会を設置し、専門部会は専門的事項に関する調査検討を行うものとする。

- 2 専門部会に属すべき委員は、委員長が区民会議に諮って指名する。
- 3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員の互選により定める。
- 4 専門部会は、調査検討のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。
- 5 部会長は、専門部会の事務を掌理し、専門部会の調査検討の経過及び結果を区民会議に報告するものとする。

(委任)

第 5 条 この規則に定めるもののほか、区民会議の組織に関し必要な事項は、区長が定める。

附 則

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

川崎区区民会議要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市区民会議条例（平成18年川崎市条例第11号。以下「条例」という。）第1条の規定に基づき設置する川崎区区民会議（以下「区民会議」という。）の組織について、川崎市区民会議条例施行規則（平成18年規則第28号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(課題の調査審議)

第2条 区民会議は、緊急性、重要性、実現性などを考慮して課題を選定し調査審議するものとする。

2 区民会議は、会議毎に調査審議の結果をまとめ、年度毎に書面で市長に報告するものとする。

(団体推薦委員)

第3条 区長は、規則第3条で定める分野における活動を行う団体から活動目的、活動範囲、区内における活動実績を総合的に判断して選定した団体に委員の推薦を依頼するものとする。

2 前項において推薦を依頼された団体（以下「推薦団体」という。）は、「川崎区区民会議委員推薦書（第1号様式）」により、速やかに委員の推薦を行うものとする。

3 前項の規定により推薦され、委員の就任を承諾する者は、「川崎区区民会議委員就任承諾書（第3号様式）」（以下「就任承諾書」という。）を市長に提出するものとする。

4 推薦団体が委員を変更する場合には、「川崎区区民会議委員推薦変更届（第2号様式）」を市長に提出するものとする。

(公募委員)

第4条 条例第4条第2項第2号の委員の公募については、別に定める。

2 前項の公募により選任された者は、就任承諾書を市長に提出するものとする。

(区長選任委員)

第5条 条例第4条第2項第3号により選任され、これを承諾する者は、就任承諾書を市長に提出するものとする。

(委員の再任)

第6条 委員は、2期に限り再任されることができる。

(副委員長)

第7条 条例第5条に規定する副委員長の人数は2名とし、委員長の職務代理はあらかじめその指名する副委員長が行うものとする。

(専門部会)

第8条 条例第7条に規定する専門部会は、区民会議に諮り委員長が設置する。

(庶務)

第9条 区民会議の庶務は、企画課において処理する。

(附則)

この要綱は、平成18年4月20日から施行する。

この改正要綱は、平成20年4月1日から施行する。

川崎区区民会議運営要領

1 趣旨

川崎区区民会議の運営に関し必要な事項を定める。

2 会議

- (1) 区民会議は年 4 回開催を原則とし、委員、区民会議参与、傍聴者が参加しやすい時期、時間帯に配慮する。
- (2) 区民会議の議事は出席委員の一致により決することを原則とし、議長がこれにより難しいと認める場合は区民会議に諮ったうえで適切な方法により決する。

3 幹事会

- (1) 円滑な会議運営を図るため、区民会議に幹事会を置く。
- (2) 幹事会は、委員長、副委員長及び委員長が指名する委員をもって構成する。
- (3) 幹事会は、委員長が招集し座長を務める。

4 専門部会

部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長が予め指名する委員が職務を代理する。